

目 次

第1章 問題の提起

第1節 問題の所在

第2節 本書の立場

第3節 本書の意図

第4節 本書の構成

第I部 歴史的展開軸

第2章 割引現在価値法の原形

—— 1950年代までの議論を中心にして——

第1節 序

第2節 貸付金への適用—Stevinの貢献—

第3節 生命保険への適用—Dodsonの貢献—

第4節 数理学の発展ともう一つの原形—SuttonおよびSpragueの貢献—

第5節 非金融投資への適用—WellingtonおよびGrantの貢献—

第6節 結 び

第3章 経済的利益概念の生成と確立

—— 1960年代までの議論を中心にして——

第1節 序

第2節 経済的利益概念の生成—Fisher, LindahlおよびHicksの所説—

第3節 経済的一元論の確立—Canningの所説—

第4節 経済的・会計的二元論の確立—Alexanderの所説—

第5節 結 び

〔補論〕 所得概念、利益概念および資産概念

第4章 経済的利益概念の展開

—— 1980年代までの議論を中心にして——

第1節 序

第2節 経済的一元論の展開—The Surrogate View—

第3節 経済的・会計的二元論の展開—The Conciliation View—

第4節 一元論と二元論の結合(混同)現象

第5節 結 び

第Ⅱ部 理論的展開軸

第5章 貸出金の減損処理

——残高調整法と利率調整法を巡って——

第1節 序

第2節 貸出金に係る減損処理基準の変遷

第3節 資産評価的観点と2つの方法

第4節 損益計算的観点と2つの方法

第5節 結 び

〔補論〕 利率調整法に対する批判

第6章 棚卸資産の低価基準と固定資産の減損処理

——共通項としての割引現在価値——

第1節 序

第2節 問題の所在

第3節 時価概念の整理—NRV, RC, FVおよびVIUの相互関係—

第4節 低価基準と割引現在価値の位置づけ

第5節 減損処理と割引現在価値の位置づけ

第6節 低価基準と減損処理の理論的關係

第7節 結 び

〔補論〕 2つの割引現在価値モデル—IASBモデルと米国モデル—

補 章 わが国の「棚卸資産会計基準」

——「収益性の低下」の意味を巡って——

第1節 序

第2節 国際的な会計基準の時価概念

第3節 わが国会計基準の時価概念

第4節 原価主義会計と低価基準の整合性

第5節 「収益性の低下」の意味

第6節 結 び

第7章 有形固定資産の減価償却論

——経済的接近法と会計的接近法の接点——

第1節 序

第2節 キャッシュ・インフローの観点の導入

第3節 減価償却の仮定と目的観

第4節 年金法と償却基金法を巡る諸問題

第5節 定額法と逓減法を巡る諸問題

第6節 結 び

第Ⅲ部 制度的展開軸

第8章 金融商品会計基準と退職給付会計基準

——現行アプローチからニューモデルへの転換とその意味——

第1節 序

第2節 金融商品会計の変遷

第3節 退職給付会計の変遷

第4節 伝統的アプローチ、現行アプローチおよびニューモデルの比較

第5節 結 び

第9章 リース会計基準

——現行アプローチからニューモデルへの転換とその意味——

第1節 序

第2節 現行アプローチの特徴

第3節 リース会計の変遷

第4節 結 び

〔補論〕 リース取引の認識および測定プロセス

第10章 負債の評価と会計諸概念

——キャッシュフロー観、会計主体観および資本維持観の変容——

第1節 序

第2節 負債時価評価の前提とその意味

第3節 社債の時価評価と「損益の期間移転」問題

第4節 数理計算上の差異の即時認識と「損益の負債・資本間移転」問題

第5節 資産除却債務の公正価値評価と「資産・負債両建計上」問題

第6節 結 び

第Ⅳ部 現在価値会計の展望

第11章 割引現在価値法の諸形態

——「内」から「外」へ、「フロー」から「ストック」へ——

第1節 序

第2節 2つの配分思考—定額法と内部収益率法

第3節 原価配分思考と利益配分思考

第4節 原価を枠とした割引現在価値法

第5節 諸形態を分かつ基礎—2つの境界—

第6節 結 び

〔補論〕 割引現在価値法の諸相

第12章 現在価値観の転換

——公正価値会計の台頭とその影響——

第1節 序

第2節 直接的測定の目的の変化

第3節 当初認識時の測定—取引価額によるのか、公正価値によるのか—

第4節 期待キャッシュフロー・アプローチの台頭

第5節 結 び

第13章 現在価値会計の帰結

——会計諸概念の変容——

第1節 序

第2節 会計的配分(利息法)の目的の変化

第3節 直接的測定と会計的配分の相対関係の変化

第4節 見積変更に係る諸方法

第5節 利子率調整法から残高調整法へ

第6節 不確実性、リスクおよび将来事象の扱い

第7節 結 び

終 章 会計的利益と経済的利益の間

——2つの境界と会計の本質——

第1節 序

第2節 経済的利益概念と今日的会計観

第3節 経済的一元論の展開

第4節 経済的・会計的二元論の展開

第5節 経済的利益概念の2つの系譜

第6節 原価主義会計と時価(主義)会計の間

第7節 時価(主義)会計と現在価値会計の間

第8節 結 び

1. 問題の提起

(1) 問題の所在

近年、原価主義会計(あるいはそれと整合的な割引現在価値法=伝統的な現在価値観)が大幅に後退してきている。しかし、次に掲げるような諸問題が十分に解明されないまま、公正価値会計(あるいはそれと整合的な割引現在価値法=今日的な現在価値観)に向けた

流れだけが加速している。

第一に、割引現在価値法および経済的利益概念はいかに生成・確立・発展し、今日に受け継がれているのであろうかという歴史的側面である。この問題は主に第Ⅰ部（第2章から第4章）でとりあげる。

また、割引現在価値法に関するこれまでの議論を牽引してきたのは、会計学ではなく経済学であった。しかし、会計学は経済学に完全にフリーライドしてもよいのであろうか。会計学を資源配分の効率性を追求する手段として捉えれば、それで足りるのであろうか。会計（学）固有の割引現在価値法があるとすれば、それはいかなる論理に基づき、いかなる形態で存在してきたのであろうか。これが第二に解明すべき理論的問題であり、主に第Ⅱ部（第5章から第7章）でとりあげる。

第三に、割引現在価値法は会計ビッグバンと称される会計基準の大改正によっていかに浸透し、それに伴って会計諸概念はいかに変貌と遂げたのであろうかという制度的側面である。この問題は主に第Ⅲ部（第8章から第10章）でとりあげる。

さらに、割引現在価値会計を巡る歴史的、理論的および制度的議論を振り返ると、2つの異なる系譜を確認することができる。一つは、現実の世界における不確実性やリスクを会計の世界（財務諸表）に積極的に反映させ、（統計的な）確実性等価という（仮構的な）世界を創り出そうとする「経済的一元論」である。他の一つは、不確実なものは不確実なものとして別途扱い、確実なものだけを会計の世界に反映させようとする「経済的・会計的二元論」である。我々は、伝統的会計諸概念を排除するような形で、経済的一元論に向けて着実に歩を進めてきたが、それはなぜであろうか。経済的・会計的二元論に代えて経済的一元論に進むことの会計的帰結は何であろうか。これが第四に解明すべき問題であり、割引現在価値会計の展望も含めて、主に第Ⅳ部（第11章から終章）でとりあげる。

(2) 本書の立場

会計学と経済学は古くから二項対立的に捉えられてきたが、会計学は将来の視点あるいは経済的観点を考慮に入れていないわけではない。Edwards=Bell(1961)では、「会計学は過去（記述）に視点が向けられており、経済学は将来（意思決定）に視点が向けられている。しかし、このような主張は両者を理を超えて隔てる方向に作用してきた。かかる視点の相違は両者を隔てる要因ではなく、むしろ両者の間に重要な関係をもたらすものとして理解されなければならない。」(1頁)と述べられている。また、Boulding(1977)でも、「会計的利益は、将来に関する期待の変化を反映させる再評価の過程を内包している。したがって、会計的利益は、過去の成果を意味するだけではなく、将来の期待も内包している。」(93頁)と述べられている。

割引現在価値会計の父は経済学であり、母はマネジメント（ファイナンス）である。したがって、割引現在価値会計をもっぱら経済学（ファイナンス）的観点から論じることが可能であるが、本書ではそのような取り上げ方はしない。会計的観点（あるいは原価主義

会計)を基点に据え、それと経済的観点(あるいは公正価値会計・現在価値会計)との接点と境界を解明することを試みたい。

(3) 本書の意図

会計現象を情報提供の観点から捉えれば足りるのであれば、会計諸概念の整合性を問う必要性はないかも知れない。そして、その場合には“器”が大きければ大きいほど選択肢が増え、好ましいかも知れない。しかし、それでは、実現損益と未実現損益が混在し、ひいては硬度の高い情報(会計情報)と軟度の高い情報(経済情報)が混在する可能性がある。また、同じく償却性の固定資産であっても、ある場合には償却され、他の場合には減損によることなどが公然と認められるようになり、会計基準の内的整合性が問われなくなる可能性がある。あるいは、出口価値(正味実現可能価額、正味売却価額)と入口価値(取替原価、再調達原価)を公正価値という名のもとに収容してしまおうとする粗い議論さえ生じかねない。

本書は、「資産・負債概念」、「評価/測定基準」および「利益概念」といった会計諸概念の整合性を念頭に置いて、割引現在価値に関する諸問題を歴史的側面、理論的側面および制度的側面からとりあげ、最終的に現在価値会計の方向性を展望しようとするものである。

2. 割引現在価値会計の歴史的展開軸

第1部(第2章から第4章)では、割引現在価値会計を歴史的側面からとりあげる。

第2章では、割引現在価値法の“原形”を探りたい。また、1950年代までの議論および非金融投資(鉄道建設)への適用について整理したい。分析の結果、割引現在価値法には3つの原形が存在することが確認された。第一は、16世紀にStevinが貸付金に適用したものである(NPV法=時価評価と整合的な割引現在価値法の原形)。第二は、Dodsonなどの影響を受け、18世紀に生命保険に適用されたものである(ECF法=期待キャッシュフロー・アプローチの原形)。第三は、SuttonやSpragueなどの影響を受け、19世紀末葉から20世紀初頭にかけて債券に適用されたものである(IRR法=原価評価と整合的な割引現在価値法の原形)。なお、今日的な経済学(ファイナンス)的発想からは導出されないであろう原価評価と整合的な割引現在価値が源流の一つとして存在していたことは特筆に値する。

その後、割引現在価値法が非金融投資に適用されるようになったのは19世紀末葉になってからである。それが投資決定領域に浸透するようになったのは1950年代になってからである。そして、「経済学」、「正常利益/資本コスト」および「貨幣の時間価値」の概念的リンケージ——今日的な現在価値観の基礎——が確立したのは、Grant(1938, 1950)の所説においてであった。

第3章では、経済的利益概念には2つの系譜が存在することを示したい。一つは、経済的一元論（経済学による会計学の植民地化）を特徴とするものであり、Fisher 派経済理論の影響を受けた Canning 的系譜である。他の一つは、経済的・会計的二元論（経済的観点と会計的観点の調整）を特徴とするものであり、Hicks 派経済理論の影響を受けた Alexander 的系譜である。本来的に、前者はサービス・ポテンシャル概念（将来の経済的便益概念）や割引現在価値による単一的評価と結びつくのに対して、後者は剥奪価値概念や取替原価を中心に据えた複合的評価と結びつく系譜である。

2つの系譜は、それ以外にも、前提（確実性を前提とするのか、不確実性を前提とするのか）、利益概念（ストック志向的利益観、フロー志向的利益観、いずれを重視するのか）、自己創設暖簾の位置づけ（その変動額を第一義的利益に含めるのか否か）が相違する。

第4章では、経済的一元論はその後、AAA、Staubus、Sprouse=Moonitz、Revsine などに引き継がれ、いわば「代用関係説」（割引現在価値を上位概念に据えて、その他の評価基準をそのサロゲイトと捉える説）として展開されていったことを示したい。また、経済的・会計的二元論はその後、Wright や Barton などに引き継がれ、いわば「調整関係説」（伝統的会計諸概念を維持しつつ、それと割引現在価値との調整を図ろうとする説）として展開されていったことを示したい。そして最終的に、両系譜は Solomons などの所説において結合（混同）されたことを指摘したい。

3. 割引現在価値会計の理論的展開軸

第Ⅱ部（第5章から第7章）では、割引現在価値会計を理論的側面からとりあげる。

第5章では、貸出金の減損処理に関する2つの方法を題材にして、将来キャッシュフローの見積変更に係る会計処理のあり方を探りたい。一つは、ストックの観点をより重視し、見積誤差を即時にあるいは遡及的に修正する「残高調整法」であり、他の一つは、フローの観点をより重視し、見積誤差を将来に向かって修正していく「利子率調整法」である。

残高調整法は損益の期間移転を特徴とする。一方、利子率調整法は、減損損失を現金費用と、また利息収益を現金収益と捉えることをその特徴とする。最大の相違点は、減損処理後の期間損益計算にあたり、収支計算（実際の収支）を前提にするか否かという点に存する。また、残高調整法（あるいは時価評価法）では、正常利益率（あるいは資本コスト）が適用される。一方、利子率調整法では、減損の状況に応じた改訂利子率（限界的にはゼロレート）が適用される。前者は効率性が重視されるエコノミックな世界に妥当するのに対し、後者は伝統的会計諸概念と整合する。

第6章では、棚卸資産の低価基準と固定資産の減損処理を題材にして、米国モデルとIASB モデルの相違点と共通点を探りたい。低価基準に関しては、原則的な評価基準に違いがみられ、また減損処理に関しては、評価基準のほか、認識方法、評価方法、戻し入れ

の可否、減損損失の扱いなどに違いがみられる。しかし、会計的観点（取得原価や原価配分の思考＝過去志向性）のなかに経済的観点（割引現在価値や経済的資源配分の思考＝将来指向性）が組み込まれている点では共通している。

第7章では、有形固定資産の減価償却方法を題材にして、それを会計的観点および経済的観点から考察し、両観点の接点を探りたい。検討の結果、次の事柄が明らかにされた。

第一に、減価償却はキャッシュ・アウトフローを計画的・規則的に期間配分する手続きであるが、原価配分思考には一定のキャッシュ・インフローのパターンが明示的・暗示的に内包されていること。第二に、経済的接近法は、サービス・ポテンシャル概念（将来の経済的便益概念）、割引現在価値および経済的合理性（投資の効率性）を拠り所にするので、時間価値（利子要素）が当然に考慮されること。他方、会計的接近法では、逓減法（級数法や加速償却法など）に関しては利子要素の重要性が指摘されてきたが、定額法に関しては利子要素は重要ではないか、無視しようと解されてきたこと。第三に、年金法・償却基金法に代えて内部収益率法が提唱されるようになった論拠と、定額法に代えて逓減法が提唱されるようになった論拠がほぼ一致していること、である。

以上、第Ⅱ部では、いずれも経済的観点に偏重することなく、会計的観点のなかに経済的観点を織り込もうとする「二元論的発想」（調整の型）がみられた。このような論じ方は、今日的な経済学（ファイナンス）的発想とは一線を画する古くて新しい会計（学）固有の議論（いわば「原価の時価的配分論」）として銘記すべきであろう。

4. 割引現在価値会計の制度的展開軸

第Ⅲ部（第8章から第10章）では、割引現在価値会計を会計ビッグバンと関連づけて、制度的側面からとりあげる。

第8章では、割引現在価値を技術的な柱にする金融商品会計および退職給付会計を題材にして、会計ビッグバンの「前」と「後」で何が変わり、何が変わらなかったのか、その前後で会計諸概念は変容したのかといった諸問題を解明したい。分析の結果、おおよそ次のような結論が得られた。

現行アプローチは、伝統的アプローチの発展形態と考えることができる。このアプローチは、経済的リスク（満期保有目的の債券の時価評価差額や年金債務の積立不足額など）を排除しようとするものではなく、開示手段等によってそれらをフォローしようとするものである。現行アプローチは、かかる意味で、会計的観点と経済的観点との「調和的・二元論的アプローチ」と呼ぶことができる。他方、ニューモデルは伝統的会計諸概念から乖離していく可能性を多分に秘めている。とりわけ、JWG が提唱するような金融商品に関する包括的公正価値評価モデルによる場合には、経済的リスクが財務諸表に全面的に反映されるようになり、実現主義、平準化思考、フロー志向などが排除されるようになる。ニ

ニューモデルが経済的観点に偏重した「排他的・一元論的モデル」に向かう可能性は否定し得ないであろう。

第9章では、リース会計基準について、金融商品会計や退職給付会計と同様な分析を行いたい。現行アプローチは、「現在価値基準」および「経済的耐用年数基準」を追加し、経済的要件を重視する方向に歩を進めた。しかし、所有権の内容が「形式的移転」から「実質的移転」へと緩和されたものの、伝統的会計諸概念がいまだ機能している。所有に伴うリスクと便益の実質的移転（フル・ペイアウト）の要件によって認識領域の著しい拡大に歯止めがかけられており、また引渡基準によって完全未履行段階での認識に制約が加えられているからである。一方、ニューモデルでは、伝統的会計諸概念が排除され、オンバランスの論理、認識領域および認識時点に著しい変化がみられる。

現行アプローチは、経済的観点（たとえば、解約不能リース取引に係るリスク情報）を開示手段等によってフォローするので、「調和的・二元論的アプローチ」に属する。他方、ニューモデルは、伝統的・会計的・法的・制度的に重視されてきた諸概念が排除される可能性を多分に秘めている。とりわけ、究極的なニューモデルともいふべき公正価値評価モデルは、経済的観点に目を向けた「排他的・一元論的アプローチ」と呼ぶに相応しい。

第10章では、社債、退職給付および資産除却債務を題材にして、それぞれの代替的方法が（暗黙裡に）前提にしているキャッシュフロー観、会計主体観および資本維持観を明らかにしたい。

社債に係る現行の会計処理（償却原価法）、退職年金に係る現行の会計処理（遅延認識アプローチ）およびリース取引に係る現行の会計処理（ファイナンスリース取引のオンバランス処理）は、伝統的会計諸概念の延長線上で捉えることができる。これらは、エンティティの財産（キャッシュフロー）に変動がない限り、負債の評価損益を認識しない。若干敷衍すれば、これらはエンティティ（企業＝内部）の論理に依拠した「名目資本維持—総資本概念」型の会計処理に通底すると考えられる。

他方、社債に係る時価評価処理および退職年金に係る即時認識アプローチは、「ニューモデル」の範疇で捉えられる。これらは、エンティティの財産に変動がなくても、時価の変動に伴って株主の富が変動することを前提にしている。富の変動の様子は、「損益の期間移転」ないしは「損益の負債・資本間移転」の形で表現される。結局のところ、これらは株主（市場＝外部）の論理に依拠した「財務的資本維持—自己資本概念」型の会計処理に通底すると考えられる。ただし、業績報告書として包括利益と純利益を並存させる二元観をとれば、貸借対照表上はニューモデル的会計観を指向する場合であっても、業績報告（損益計算）上は現行アプローチ的会計観を維持させることが可能である。

なお、リース取引と資産除却債務（ARO）の会計処理は、一見、類似しているようにみえる。しかし、負債評価に関する限り、両者のキャッシュフローの向きは正反対であり、また ARO に係る資産の資産性はリース資産の場合とは異なってかなり疑わしい。したが

って、AROに係る資産は理論的にはAROに係る負債の評価勘定（マイナス負債）と考える他はなく、むしろニューモデルの会計処理に近いと考えられる。

5. 割引現在価値会計の展望

第IV部（第11章から終章）では、割引現在価値会計を巡る歴史的、理論的および制度的議論を振り返り、その方向性を展望したい。

第11章では、割引現在価値法を4つの形態に分類し、その形成過程や方向性を探りたい。一般に、割引現在価値法は2つの形態に分類される。一つは、原価評価や配分思考と統合的な会計的配分または利息法と呼ばれる形態であり、他の一つは、時価評価や評価思考と統合的な直接的測定またはフレッシュ・スタート測定と呼ばれる形態である。前者は、さらに原価配分思考[形態1]と利益配分思考[形態2]とに分けることができる。後者は、原価をを枠とするか否かによって、原価を枠とする時価的配分思考[形態3]と原価を枠としない本来の意味での時価評価思考[形態4]とに分けることができる。

貸出金の減損処理についてみると、利子率調整法[形態1]に代えて残高調整法[形態1, 2]が適用されるようになった。また固定資産の減損処理についてみると、利子率調整法や残高調整法ではなく、原価を枠とした時価的配分法[形態3]が適用されるようになった。このような形態1から形態2へ、そして形態3に向けた流れは、「内」（企業内部の論理＝組織の論理）から「外」（企業外部の論理＝市場の論理）に向けた方向性であり、同時にフロー重視からストック重視に向けた方向性に他ならない。こうした流れの先には、経済的効率性や統計値（期待値）に偏重する考え方、すなわち（全面）時価評価法[形態4]がある。ここでは、原価の概念も、実現の概念も放棄される。さらに、名目資本維持概念が、機会（＝現在市場収益率を獲得すべき能力）の維持を前提にした新たな資本維持概念に取って代わられる。

第12章では、直接的測定に関する議論を中心にして、近年、現在価値観がどのように変わり、どのような方向に向かい始めているのかを明らかにしたい。分析の結果、公正価値会計の台頭と原価主義会計の後退に関する重要な事柄が明らかにされた。

第一に、キャッシュフローの向きについてである。初期的な現在価値観（伝統的会計）では、とくに固定（非貨幣）項目について、当初認識時は原則として原価（入口価値＝キャッシュ・アウトフロー）によって測定し、その後は必要に応じて公正価値（現在価値）を用いて再評価する。一方、今日的な現在価値観（公正価値会計）では、当初認識時の段階から公正価値（出口価値＝キャッシュ・インフロー）によって測定する。したがって、両者が本来的に想定しているキャッシュフローの向きは正反対である。第二に、初期的な現在価値観では、現在価値の適用を主として貨幣項目に限定してきたが、今日的な現在価値観では、実物資産や非貨幣項目にまで拡大することが意図されていることである。第三

は、期待キャッシュフロー・アプローチが台頭し揺るぎない地位を得たことである。原価主義会計は元来、不確実性やリスクを意図的に排除しようとする会計の体系であるが、公正価値会計はそれらを積極的に測定値に反映させようとするものであり、その際、期待キャッシュフロー・アプローチが最適な道具として用いられる。最後第四は、当初認識時の段階からすべての項目について公正価値（期待キャッシュフロー・アプローチ）が求められるようになると、歴史的側面の否定につながりかねないことである。総じて、昨今の流れは歴史的側面を否定し、将来的側面だけをみようとする傾向にあることが確認された。

第 13 章では、会計的配分に関する議論を中心にして、伝統的会計諸概念（実現概念、対応原則および利益概念など）が、いつ頃から、なぜ変容するようになったのかについて整理し、最終的に現在価値会計の方向性を明らかにしたい。

現在価値をもつばら将来の正味キャッシュ・インフローに関する金額、時期および不確実性を評価するのに用いるようになると、正味キャッシュフローの受払および現在価値の変動だけが活動とみなされるようになり、利益をすべて利子として特徴づけ、販売活動によって生み出された金額（実現収益）が無視されるようになるであろう。また、「原価」（利息法）よりも「公正価値」（フレッシュ・スタート測定）を優先させ、「内」（企業の論理、企業固有価値）よりも「外」（市場の論理、公正価値）を優先させる今日的な現在価値観のもとでは、個別評価からグループ評価へそして全体評価へと評価対象が拡大される可能性があり、簿記（記録）と会計（報告）の関係はますます希薄化するであろう。さらに、経済的（市場の）効率性の観点を財務報告システムに無理にビルトインしようすると、会計（学）固有の概念すなわち原価主義、実現概念、対応原則および会計的配分の後退を余儀なくされるであろう。

最後に、本書全体を通じて得られた結論は、おおよそ次のとおりである。

公正価値（その測定技法としての現在価値＝直接的測定）の重要性は否定し得ないし、否定する必要性もないが、その適用の仕方は一つとは限らない。原価主義会計の安全弁として、あるいは原価主義会計を補完する形で、さらには伝統的会計諸概念を維持させながら公正価値を用いることも十分可能である。金融商品の全てを、あるいは固定資産も含めた貸借対照表項目全てを公正価値で評価すれば、投資家の情報要求に適うと考えられているようであるが、そのこと自体、決して自明なわけではない。

割引現在価値を巡る 2 つの異質な系譜、すなわち「経済的一元論」および「経済的・会計的二元論」はそれぞれ時間をかけて生成、確立、展開されてきたものであり、その是非はともかく、見事なまでに体系だった。ところが、両系譜はいつしか区別されることなく包括的に捉えられるようになっていった。2 つの系譜を一纏めにすれば、必要なときに必要な「引出し」を開けることができ、情報提供の観点からは好都合かも知れない。しかし、近年の議論をみる限り、経済的利益および現在価値（会計）は“概念”の地位から“ツール”の地位に転落し、公正価値会計の一測定技法に後退した観がある。理論や体系

が喪失したような状態で、現在価値技法の適用範囲を無闇に拡大していけば、現在価値が濫用される可能性がますます増大するであろう。

会計がその本質(枠、歯止め=会計諸概念)を見失い、財務報告の目的に過度に依存することは危険であろう。はたして、投資意思決定に有用とみなされるだけで、原価主義会計から公正価値会計へ、さらには現在価値会計へと移行し、それに伴って自己創設暖簾が当然の如く計上されるようになるのであろうか。そうだとすれば、我々は、会計(学)固有の議論の仕方を完全に失うことになるであろう。まさしく、会計学研究における「経済学による会計学の植民地化」現象という他はない。

これまでの実証研究の成果をみる限り、公正価値会計(包括利益)や現在価値会計(経済的利益)が原価主義会計(会計的利益、純利益)に比べてより現実的相関性を有するとは考えにくい。これらは、排他的な関係にあるのではなく、むしろ相互補完的な関係にあると考えられる。

会計が情報提供だけでなく利害調整ないしは利害の裁定の機能を担い続ける限りは、また「今」が歴史、理論および制度の上に成り立っていることを前提にすれば、今日的な現在価値観——割引現在価値を経済的評価基準(公正価値評価あるいは企業評価のための一測定技法)と捉えようとする見方——は、その400余年の歴史のなかの過渡期的現象あるいは議論の再出発点を提示したにすぎないと考えられる。